

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告3番 9番 齊藤欽也君の一般質問を行います。

9番 齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

それでは通告に従いまして、一般質問をしていきたいと思っております。まずははじめにですね、峠南医療センターへの繰出金のあり方ということで質問させていただきます。なんでこの質問をするのかということをまず言っておきますと、私、4年ぶりに昨年、町会議員に復帰しまして、そのときにですね、予算の中に、峠南医療センターへの繰出金ということで、3億円以上のお金が計上されていました。そして、なおびっくりしたのは、長期貸出金ということで、2億円が同時に計上されると。本年度予算においてはですね、昨年に沿った形での繰り出しということで、長期貸付金の予備として計上されていた2億円については、項目からは削減されたということなんです。この件については、長いこと、富士川町になってからですね、議会でも多くの議論を呼び、今日に至っているということが、まずこの質問の出発点です。読みながらですね、原稿を用意していますので、読みながら質問していきますけども、まず初めに確認しておきたいのは、峠南医療センターは、社会保険病院、鰐沢病院から、市川三郷町と富士川町の2町による自治体病院として、平成26年4月から運営されてきました。もちろん、このときには市川三郷町立病院、当時のですね、これも一緒にということです。そのために、新しい町になった富士川町では、まず病院を買い取るということで、医療センターの運営が26年4月から始まりますけども、そこに至る過程においては、多くの紆余屈折を経てきました。議会の中でも、喧々諤々の議論をしたという経緯があります。平成22年3月8日に新富士川町が誕生して、4月には初代の町長が選挙で、志村町長ですけども、当選したと。この病院についてはですね、社会保険病院の整理統合ということで、もう20年、19年かな、そのくらいから全国的に議論をされ、そして社会保険病院であった鰐沢病院は、その、いわば整理対象の病院として名前が挙がってきました。ただ、最終的にはですね、多くの自治体が病院経営には乗り出さないという中で、新たな整理機構によつて残りの全ては運営されたと。私の記憶では、長野の岡谷病院、そして徳島の病院、そして東北、青森でしたかね薬科大学が病院を受けたということは承知しております。さて、この病院を取得するにあたってはですね、当時の志村町長がですね24年5月に、住民説明会を行いました。当然これは住民の理解を得るということが必要なんで、議会には突然の通告をしながら、住民説明会を町長は各地区で行いました。そこで町長の発言は、病院は儲かると。地域医療も大事だし、その上、さらに病院は経営さえうまくすれば、儲かるんだよということで住民を納得させ、そして議会もですね、賛成、反対ありましたけれども、そういう中である意味では必要だという意味もあって、議会も納得して新しい医療センターが設立されたということです。当時、町が示した経営プランではですね、26年4月開設の新病院、峠南医療センターの経営予測っていうのはですね、当初7600万余りの黒字だという予測が示されていました。もちろんそれに対しては、懐疑的な意見もたくさんありましたけども。さて、いざ始まったという段階ですね、26年4月に開設しながら、6月には予測が変更されました。4億円の赤字が出ますよという予測です。おかげで、26年の初年度の

決算はですね、4億円ではなくて7億円の赤字と。これ、正直私もそこまで行くとはびっくりしました。7000万円の黒字予測が、途中で4億円ばかりの赤字だよと。最後に決算したら7億円だよと。これでは議会としてもですね、納得できるわけがない。そこで何が起きたかというと、長期の貸し出しと、これはやむを得ないと、長期あるいは短期の貸し出しを町がしましょうということでやっていったんすけれども、毎年赤字がどんどん膨れ上がると、28年度には11億円を超えると。その間、企業団の経営者がしたことは、途中で職員の退職引当金2億円を経営の方へ繰り入れて、少しでも見せかけの赤字を減らすといったようなことも行われたと。28年には、既に企業団が民間から借り入れるための資金不足率が10%を超えててしまうと、当然民間からの借り入れもできないというような事情まで、ところまで追い詰められて当時、富士川町では確か3億5、6000万円。長期短期含めてやったということです。時を経まして、改革プランもいろいろあったんですけど、時を経ましてですね、現在は、令和3年度では2億円以上の純利益を上げると、ある意味、経営努力したということとも言えますし、またコロナによってですね、3億円から4億円の収入増ということもあったんですけども、今日は現在、とにかくそのような形でこういうふうになっていると。今、依田議員なんかも、町がやっぱりお金を稼ぐためには企業誘致が必要だとか、あるいはふるさと納税が必要だと、多くの議員さん言っています。しかし一方では、依然として3億数千万円のお金ですね、峡南医療センターに入れると。私の記憶では、私が最後の年度ですか29年度の予算のときに、時の町長が、これではやっていけないと、貸付という形態でやっていけないから、地方交付税の中の特別交付税分、約毎年3億円前後あります。これを、峡南医療センターへの交付金としてみなして出しましょうと。当時私は、もうやむを得ないよと思いました。いつまでも貸付だったら、これは返済額ですから、峡南医療センターの大きな負債として、なかなか改善ができない。当時どういうことを、私チラシにも書きましたけども、もうやるべきものは、その段階で1回やっちゃえよというぐらいのことまで、私自身が言わざるを得ないような状況でした。しかしこれ、

○議長（堀内春美さん）

齊藤議員。

ここで注意をさせていただきます。本題に、質問に入ってください。

○9番議員（齊藤欽也君）

すみません。要は、そういう中でですね、今日は黒字になったという中で、毎年、今、特別交付税分をみなして支出していますけれども、この繰出金のあり方についてですね、見直しを考えるべきではないかと思っていますが、当局はどのように考えているのか、伺いたいというふうに思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。峡南医療センター企業団は、平成26年4月に発足し、今年で10年目を迎えております。統合して間もない平成26年度から29年度までの企業団の経営状態は、経営資金不足により、マイナス決算が続きました。しかし、平成2

9年度以降は、経営改革による経営改善はもとより、両町からの繰出金の見直しがあり、平成30年度以降は、プラス決算が続いているところでございます。このような中、繰出金は、総務省の繰出基準に基づいて算定をされているとともに、構成町である市川三郷町と十分な協議を行った上、令和4年度は、3億6123万6千円を繰出しております。こうしたことから、繰出金のあり方につきましては、現段階での見直しは考えておりません。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

ただいま、繰出基準ということで総務省の繰出基準というのと、法定協なんかで作られてきている基準といったようなことが、言われたと思うんですけども。これはあくまでも、病院を持っている自治体に対する繰出基準、地方交付税に算入する基準というものと、それともう1つはですね、町が不足分があれば出すのかどうかわかりません、その点についての繰出基準というものがあるんだと思います。私が見ている限りでは、それらを合わせても、およそ1億円ちょっとということだと思うんですけど、この繰出基準ってのはどういうものなのか、お答えください。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの繰出基準についてのご質問にお答えいたします。繰出基準とは、毎年、総務省から公営企業について、自治体は経費を出すようとされております。その繰り出しを行う経費については、各項目がございまして、病院の事業の経費というような、そういう項目について収入と必要経費を計算をして、赤字が発生した部分につきましては、そちらの部分は町から繰出金として出すということになっております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

もう一度、繰出基準についてお伺いしますけれども、総務省で言っている繰出基準っていうのは、あくまでも自治体病院を抱えている町に対して、地方交付税の中に算入する場合に、こういう計算できて、それをうちの町では、当然岐南医療センター企業団に、そのままあげるという部分だと思うんですよね。私が問題にしているのは、先ほど、赤字があったら補填する、しなくちゃならないんだよっていうお話をありましたけど、これは法律で定められていることなのかどうか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。総務省の繰出基準の内容としましては、赤字が発生した部分については、そちらの算定に則って繰出金が出されるものと認識しております。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今、ここにですね、令和3年度の決算資料の中にですね、企業団運営負担金交付事業ということで、事業費が約3億6000万。その内訳っていうのはですね、交付金は5831万円、起債が1750万円、一般財源、これは町の一般財源という意味ですけども、2億8400万円というふうなことがありますね、決算資料の中にあるわけですけども、この一般財源2億8000万というのは、いわゆる総務省で言う繰出基準とは、全く別のお金じゃないんではないのか。私の記憶ではですね、当時、両町でやはり支えなくちゃいけないから、両町のトップが話をして、こうしましようということで、両町のトップが納得し、そして議会に説明をし、やむを得ないねということで、出していったんだろうと思っています。そこは違うんですか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの令和2年度の支出につきましてのご質問にお答えいたします。令和2年度につきましても、総務省の繰出基準に則った金額を支出をしておりますので、それに町からの貸付金として出しております。失礼しました。令和3年度でございますね。申し訳ありません。令和3年度は、企業団への負担金としましては3億6000万ほど、それから貸し付けにつきましては、貸し付けの方はしてございません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今、課長が答弁されているんですけども、今回の件で感じたことで、一言言わせていただきたい。要するに、担当課長も異動で変わっているんですね。今回は、町長も昨年、もう1年以上経つんですけども、変わったと。私は議員長いですから、この経過もよく知っているし、絶えず頭の中にはあって、今、こうやってお話をさせていただいているんですけども。それで議員さんも新しくなった方もいっぱいいらっしゃる。要は、いつの間にか出さなかつたものが出すようになって、それが当たり前のようにになっていってしまう、1番の根拠はどこにあるかっていうと、全ての人事が変わっていくということなんですよ。だけども、今だからどうこうしろとは言いません。責任をどうのこうのっていう話でもない。少なくとも、今、行われている交付金、負担金、これは明らかにおかしいんだよと思います。そこをちゃんと精査してもらわないと困るし、そして今、みんながふるさと納税を増やそうよとか、一生懸命、企業誘致して何とかしようということを一生懸命やっている中で、私から言わせると最低でも1億円以上の金はただの垂れ流しであり、今の経営状況を見ていくれば、1億円削って、両町で1億円ずつ削って2億円削っても十分やっていける。逆に言えば、いろんな要素はあったんだろうけども、良くなつたと経営状態は。ここで、改めて両町からの出し方ってのは見直す必要があるんだろうと思いますけども、町長はそれについてどうでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。峠南医療センター設立当初の部分からですね、議員の方からご指摘をいただきました。当初は、儲かる儲からないという話でということだったんですが、現在の考え方ですね、とにかく地域医療をしっかりと充実させると、こういう視点の中で私は運営すべきだというふうに思っております。地域医療がしっかりと充実することによって、地域に住んでいる人はその安心安全を感じる。そしてまた移住政策ですね、先ほども質問あった。そういう部分にもメリットがある。しかしながら現在はですね、なかなか経営を改善しようと努力している中でですね、様々なことをやりながら努力をしている、この過程だというふうに思っております。ですから、今、現在はですね地域医療として、儲かっていないかもしれません。そしてですね、企業団への負担金、両町長と平成29年に話をして、普通交付税は全額ということ特別交付税も全額と、繰出基準の満額を上限として支出しているような状況ですが、なるべく経営も改善していただきながらですね、しっかりと自立していただく、峠南医療センターになっていただきたいなというふうに思っているところでございます。私の方もですね、就任して少し勉強させていただきました。そして、今年度からですね峠南医療センター、公立病院経営改革プランの策定という部分ですね、これ私もやるべきだということでですね、取りかかるよう指示を出したところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

病院っていうのは基本的に、公立病院は独立採算制と。どこの病院でもそうなんです。当たり前のことなんです。民間では、この近くで言えば総合病院という意味では、徳洲会病院があり巨摩共立病院があると。いずれも独立採算でやっているわけですね。ところが、この峠南医療センターに限って言うならば、国からの補助金はある意味、あの町への交付金はあるにしてもですね、6億円からお金を出しているわけですね。交付金を除けば4億円という考え方でいいんだろうと思いますけども。これをやっているっていうことが異常だと思わなければ、やはり独立採算でやってきた、地域完結型医療を目指すというようなことも掲げたり、地域のためにということを掲げていますけども、これを基本に据えて、改革プラン、もし今やると、新たにまた第何期目か知りませんけども、やるということであれば、そこが重要なことだろうし、ぬるま湯に浸かったような経営をされて、町民はですね、おそらく、今、こんなに、峠南医療センターにこんなにお金をつぎ込んでいるってことは多分忘れてるし、今回初めて、再度ここで発言したことによって、思い返すだろうと思いますけども、足元をやっぱり見直すということを、町長にはしっかりとやってもらわなければならないと思いますし、これってのは、こういう話ってのは、町長が富士川町の町長がですね、市川三郷の町長と直に話をまずしないことには、前に進まない話だと思ってます。そこが1番大事だと思うんですけど、その点についての町長の腹づもり、もしあればお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに地域医療という部分で、お金がかかる部分であります。私はもう本当にこの地域医療をしっかりと守っていく、そこでは今の段階ではですね、お金がかかっても仕方がないというふうに思っております。ただ、仕方がないままいくということはですね、議員のご指摘のとおり、また町民からしても、このままの状態だと理解は得づらいのかなというふうに思っているところでございますので、先ほど答弁させていただいたように、経営改革プランそして生温い改革プランではなく、しっかりととした改革プランを立てる。そしてですね、周辺自体もですね、しっかりと医療ですね、地域医療を守っていくという機運を高めながらですね、峡南医療センターを充実させていくというふうに思っているところでございます。そして、隣町の市川三郷の町長さんとも対話をということでございます。ことあるごとに、また医療センターの会合とかでもですね、情報共有はさせていただきながらですね、対話はさせていただいているところでございますが、まさにですね、これから先の未来を見据えたときに、この峡南の北部の地域医療をしっかりと、これ、なくしてはいけないと思っています。しっかりと立てていくためにはですね、しっかりと前に進めていくためには、更なる対話を進めていきたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

ここでちょっと注意をさせていただきますが、齊藤欽也君の質問ですね。峡南医療センター企業団の議会というものがありまして、本町からも5人でしたか、議員が出ておりますので、まずそこの議員たちにその質問をするべきではないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今の議長のご指摘、一部そうだろうと思いますけれども、基本的には峡南医療センター企業でやることは、峡南医療センター企業団の出した、例えば、今、出てきた回復具合や予算決算についての議論を行う。私が今、ここでしているのは、うちの町が出している負担金の話をしている。ちょっとそこは違うんで、ご理解願いたいと思います。それではですね、なかなかしつこいみたいな雰囲気があるようなんんですけども。2つ目の質間に移りたいと思います。平成27年、これが1つの区切り目の大きな採決を行ったんですけども、27年12月議会ですね、もうどんづまりの中で企業団が7億以上のお金を返済しなくてはならないということで、これ資金不足に陥るということで、それを採決したんですけど、そのときにうちの町が、両町それぞれの町ですが、うちの町でも3億6500万ぐらいだったかな、出したと。これに当たっては、さすがに賛成、反対、拮抗しました。最終的にはですね、やはり出さないわけにいかんだろうという気持ちもあって、多くの議員さんにもあって可決と、これは可決されました。ただしそのときにですね、附帯決議というものを付けました。それはどういうことかっていうと、経営改善が進まなければ、町の財政負担は際限なく広がると。

改善施策の見直しと、独立行政法人への移行を検討すべきであると。企業団については、早急な改善施策の検討を要請すると。要は、どこかで区切りをつけなくちゃならないんじやないかと。企業団はですね、地方公益法人の一部適用。当時、設立するときにも実は、一部適用でいくか全適用でいくのか、独立行政法人にするのかという議論もしたし、私達も勉強し提言もした。そういうこともあって、さすがにこの約1年半たった段階で、これでは困るよということでこういった決議まででした。この点についてですね、現在、町長は今から考えて、あるいは今後のことも含めてですね、どのようにお考えになるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。附帯決議がされました平成27年12月以降、企業団では、平成28年度に策定をしました「峠南医療センター改革プラン」を基に経営改善に努めて参りました。また、平成29年度からは企業団の経営努力および両町からの繰出金や、令和2年度からは新型コロナ関連の補助金により、現在の企業団の経営状態は安定して黒字決算となっております。こうしたことから、「改善施策の見直し」も図られており、企業団からも「地方独立行政法人化」といった経営形態の見直しの話もありませんので、要請については考えておりません。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

はい。ただいまの回答は、それでよろしいと思います。町長の方からもですね、見直しに向けてはですね、前向きに考えていくと。ですから、今、この段階で独立行政法人に移行しろ、どうこうしろということは、私としてはありません。ただ言いたかったのは、こういった議会が出した附帯決議っていうのは、やはりそれなりに重いものと受け止めて、その後、やはり町としてもですね、そこを絶えず念頭に置きながら、取り組んで欲しかったなという気持ちがあります。これ以上あれですね、いずれにしても町長がトップで、これに向けてですね、真摯な対応をされることを見守っていきたいというふうに思います。以上で1つ目の、峠南センターへの繰出金ということについては、終わりにしたいと思います。2つ目に、富士川町奨学金制度についてと、これは先ほどの峠南センターも町の予算を使う話で、これも町の予算を使う話なんですけども。制度、奨学金制度そのものを見直す必要があると思うますが、当局の考え方を伺うという質問ですけども、この前提にあるのは、富士川町の奨学金、高校までですけども、利用できることになっています。生活に困窮世帯を基本的には対象として、出すということなんです。実はこれ、だいぶ長いこと貸し出しはしていない。現在、聞いたところでは10名の方がですね、返済をやっていてあと470万ぐらいだと。利用がない状況なんで、この奨学金そのものを、あるいは特別会計をですね、どうしようかという話もあるようです。しかしながらですね、今日、子育て支援金やいろんなことがあってですね、後々、近々ですかね、高校も無料にしようというような話まで出ている中で、高校まで

という限定をつけたうちの町の奨学金ってのは、使い勝手が非常に悪いんだろうと、思っています。そういう意味で、こういった制度をですね、今一度、見直す必要があるのかどうか、その辺について当局の考え方伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の奨学金制度につきましては、高等学校、特別支援学校高等部の在学生に対し、在学期間に、月額2万円を上限として貸付事業を実施しているところであります。一方、国の助成制度としましては、所得要件を満たす世帯の生徒の授業料を無料とする制度が創設されています。また、県では、授業料以外の教育費の負担軽減を目的に、世帯の状況に応じた年額を給付する奨学給付金制度が設けられています。そのため、国や県の制度を優先して利用するが多く、近年は、町の奨学金貸付が利用されていない状況にあります。本来、奨学金制度は、経済的理由により就学が困難な者に対し、貸し付けることを目的としております。今後、限られた基金を活用する中で、現行の貸付や償還方法等についても、より利用しやすい貸付方法を研究して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

今はですね、県や国、あるいはほかの奨学金制度があるということで、それを活用する人が多いという実情のようです。ですが、もう高校進学はほとんど義務教育に等しいような現状になっていて、あとは国の方でそれを無料化するのか、しないのかということも議論の的にはなっているという中で、これから求められるのは、さらに上の教育課程ですよね。いわゆる大学や大学院、そして就職するにも専門学校に行かなくては、もう就職も困難になるような時代です。そういうことを考えれば、町としてもですね、やはり高校までという限定ではなくして、さらに上を目指す、あるいは上を目指すために必要な支援というのは、考えてもいいんじゃないかと。現在、2万円ですか。大学あるいは専門学校って言えば、2万円だったら当然足りない、あるいは5万円にするのか、その辺は議論をしていかなくてはいけないし、仮に5万円を10人に貸し付けたと、あるいは給付も含めてですね、給付する、貸し付けるという2点を含めての話になりますが、5万円を10人にと、そうすると年間60万で600万。これが4学年だと2千何百万という金額です。先ほど私、岐南医療センターで1億円出さなくてもいいでしょうという話をさせていただきました。しかし一方では、それだけのお金があればですね、1000万、2000万のお金があれば、そういう事業もできる。そして実際、困窮世帯、非常に増えているのも事実です。格差が広がっているということを考えれば、その点についてはやはり、教育委員会としてもですね、今すぐどうこうではなく、少なくとも早急に、その辺の協議、あるいは検討というものをするべきじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか？

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、町の奨学金貸付の財源は、基金であります。財源の確保の確実性が、見込めない現在の状況では、貸付対象者の年齢拡大や、給付型の奨学金制度の創設は困難であること、および大学進学においては、独立行政法人日本学生支援機構ほか、多くの学生が利用できる有利な制度もあることから、町では高校の就学を対象とし、先ほども申し上げましたが、貸付の方法や償還の方法を検討して、利用しやすい制度になりますよう、研究して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。

○9番議員（齊藤欽也君）

財源がないということが一番大きく、確定的なですね、奨学金というのは、当然長期にわたる話ですから、短期的に今回貸して、次は貸さないよって制度ではない。もちろん基金だから、奨学金を運営するには基金を積み立てる、それを使っていくということなんでしょう。ただ問題はですね、だから、考えありませんということではなくしてですね、今後の、やはりこの町の子供たちが、より一層高い教育を受けられ、就業の機会が拡大し就職できると。それが、この町にとって非常に大きなメリットに将来的にはなるだろうと思っています。ですから、そういう短期的な話、あるいは現在の状況ではなくして、これからに向けて制度を、ルールを皆さんで議論していくことが大事。教育委員会の教育委員の方々はですね、失礼な言い方になるけども、かなり見識の高い方が多く、他の審議会に比べれば多く集まっているだろうと私は思っています。ですから、皆さんで今一度、検討あるいは検討課題としてですね、ちゃんと議論していくという素地を作っていただきたいと思いますけど、教育長いかがですか。

○議長（堀内春美さん）

教育長 古屋三千雄君。

○教育長（古屋三千雄君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。齊藤議員さんのおっしゃったように、奨学金制度自体が経済的な理由によって、補助が必要な、また困窮しているような状況の家庭に対して、付されるものでありますし、子供たちの幸せのために使われるものであります。ということでありまして、先ほども申し上げましたけれども、その貸し付けの方法、それから償還の方法も含めまして、これからより利用されやすいような形を、ぜひとも考えていきたいというふうに、研究させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（堀内春美さん）

齊藤欽也君。残り時間3分になっています。

○9番議員（齊藤欽也君）

給付型っていうこともですね、一部給付型ということも念頭に置きながらですね、最終的には財源がなければ実施はできないんですけども、そういったときのためも含めてですね、

研究・検討をですね、していただきたいと。またしていただけるということをおっしゃっていただきたいんで、皆さんの努力に期待したいと思います。以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告3番 9番 齊藤欽也君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を行います。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時13分